

NACCS貿易管理サブシステム
「水産物 紙IQ→電子IL切り替え」
(2018年5月14日運用開始)

2018年5月
経済産業省
貿易管理部 電子化・効率化推進室



水産物輸入割当証明書(書面)の電子IL切り替え

紙IQ→電子IL

NACCS貿易管理サブシステムで、輸入割当証明書が書面であっても、ILの段階から電子化(電子ライセンス化)が可能となりました。
(※特殊輸入割当を除く)

Jetファイルの入力例

検証結果	必須	項目	入力タイプ	字数	入力値
		内容	シフト	一	
		取引内容	シフト	一	
		取引登録番号	シフト	一	
*		品目コード	英数字	4	GF:ぶり・さんま・貝柱及び煮干し
*		輸入承認種類区分	英数字	2	S7:割当後輸入承認(割当証明書は書面)
		輸出許可番号	英数字	20	
		関税率表番号	追加	一	
		関税率表番号(1/7)	削除	一	
		輸入割当証明書番号	英数字	10	2018/03/18
		輸入割当証明書番号	英数字	25	
		輸入割当証明書番号(紙交付)	英数字	30	GF-(XX)-099-1234567890
		許可承認証明番号	シフト	一	
*		紙交付希望の有無	英数字	10	電子ライセンス希望
*		英文交付イメージの希望有無	英数字	10	英文交付イメージを希望しない

<操作方法>

NACCS貿易管理サブシステムの申請書作成ソフトで「輸入承認申請様式(2の2号承認含む)」を使用します。

書面の輸入割当証明書から電子の輸入承認証を申請する場合、以下のとおり入力します。

- ① 「輸入承認種類区分」欄は、「S7」を選択します。
- ② 「品目コード」、「原産地」関連、「船積地域」関連は、書面の輸入割当証明書と同じ内容を入力します。
- ③ 「輸入割当証明書取得年月日」欄に、書面の輸入割当証明書を取得した日付を入力します。
- ④ 「輸入割当証明書番号(紙交付)」欄に、書面の輸入割当証明書番号を入力します。
- ※関税率表番号、商品名は、入力不要です。(選択された品目コードからシステムが自動補完します)
- ⑤ 書面の輸入割当証明書(原本)の両面をPDFにして、添付ファイルとして電子申請に添付してください。その上で、別途輸入割当証明書(原本)を申請窓口に持参または郵送にて提出してください。

特記事項

・別途、書面の輸入割当証明書(原本)を申請窓口に提出する必要があり、受理待ちをお知らせするシステムメールの「システムでの受付時間が平日の午後3時半を過ぎた場合は、担当審査者による審査は翌営業日 начнется.」との記載にかかわらず、当該手続きに関しましては、審査は、書面の輸入割当証明書(原本)が到着してから開始されますのでご留意ください。

● 輸入割当証明書の原本を「受理待」メールと一緒に窓口へ提出

経済産業省

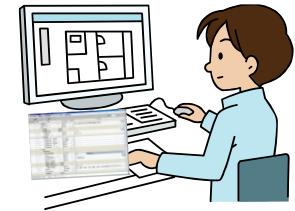


電子申請（Jetファイルを「JAA業務」で送信）

「受理待ち」のシステム連絡メール

システム連絡
メール

①



②



一緒に
+
システム連絡
メール

輸入割当証明
書の原本
※ 1

窓口へ持参または郵送 ※2

③



（※1）提出された輸入割当証明書の原本は、裏面に輸入承認証の切り替え実績を記載して返却します。

（※2）郵送での返却を希望する場合は、返信用のレターパックプラス（宛名等が記載済みのもの）または、簡易書留用の切手を貼付し宛名等が記載済みの封筒と一緒に提出してください。（レターパックプラスを推奨します）